

第2回太子町総合計画審議会議事録

日時：平成27年1月6日（火） 午後2時～4時

場所：庁舎4階 全員協議会室

○委員

委員名簿は別途参照。

○オブザーバー

大阪府 政策企画部企画室 計画課参事 山田 正弥

○町長 浅野 克己

欠席者

なし

事務局

太子町 総務室

室長 松村、総務政策グループ長 横田、総務室総務政策グループ 筒井

コンサルタント

株式会社かんこう

■資料

- ・ 次第
- ・ 資料1 第5次太子町総合計画策定のための住民アンケート調査（概要）
- ・ 資料2 5次太子町総合計画策定のための住民アンケート調査【アンケート結果】
- ・ 資料3 5次太子町総合計画策定のための住民アンケート調査【アンケート結果】
「問24 自由記入」
- ・ 資料4 第4次太子町総合計画（評価）
- ・ 資料5 数字で見る第4次太子町総合計画
- ・ 資料6 第1回太子町総合計画審議会議事録

■次第

- ・ 開会
- ・ 議事
 - （1） 諮問（基本構想・基本計画（案））
 - （2） 住民アンケート調査結果について
 - （3） 第4次総合計画の評価について
 - （4） その他
- ・ 閉会

【議事要約】

■（１）諮問（基本構想・基本計画（案））

○町長より吉川会長に「基本構想並びに基本計画（案）」の諮問

■（２）住民アンケート調査結果について

○事務局より資料１、資料３の説明

（資料修正事項） 資料１ 問９ 考えてますか。→考えていますか。
問12 まってほしい→なってほしい
問13 すべき→めざすべき
P3 なってほしいの後に「と思いますか。」を追加

- ・小崎委員：60代と70代以上とでほぼ50%となっており、回答者に偏りがあるように思う。子育て等についても聞いているが、現役世代を離れて相当期間が経った人が多い。当初期待していた回答者層の比率があると思うが、回収した結果は質としてどうなのか。また、この結果をもってアンケート結果と謳ってしまってよいと思っているのか、事務局の考えをお聞きしたい。
- ・事務局：無作為抽出で選んだ対象者の構成比と回答者の構成比はほぼ同じである。これは、少子高齢化の中での比率と理解している。また、今回は単純集計結果の報告である。今後、クロス集計を行い、世代による意見等についても分析する予定である。
- ・小野委員：肝心なことは無作為抽出したサンプルではなく、太子町の現状との比較でどうなのかをみる必要がある。統計上の操作によってある程度カバーできるということだが、もう一つの方法ワークショップ等をこれから行い、今回意見が取れなかったところはそこで対応するというところでよろしいか。
- ・事務局：おっしゃるとおりである。若い人の意見をきくことも重要であり、ワークショップ等も行いながら進めていく。
- ・吉川会長：その他、ご意見はないか。
- ・村井委員：資料３について、居住地区だけでなく、30歳代や60歳代など年齢構成も表示できないか。
- ・事務局：次回に提示する。
- ・西田委員：調査数1,000で45～55%の回収率があれば問題ないという話だったが、回収率が半分に達しておらず、低いと思う。11月30日までの回収で切ってしまったのか。
- ・事務局：当初は回収期間として2週間を予定していたが、できるだけ回収する方向で延長した。11月30日以降は返送がなかった。
- ・西田委員：抽出はまったくの無作為か。性別の比率を合わせる等の作為はまったくなかったのか。
- ・事務局：まったくなかった。
- ・西田委員：その結果は、親と子ども世代や単身世帯など、太子町の家族構成と合っているのか。
- ・事務局：家族構成までは出していないが、年齢構成、性別、居住地区については、太子町全体の18歳以上の構成比と同じであり、統計上は問題ないと考えている。

■ (3) 第4次総合計画の評価について

○事務局より第4次総合計画の計画概要及び資料4、資料5の説明

(資料修正事項) 資料4 A3 目標人口14,000人→目標人口17,000人

- ・小崎委員：住民評価と行政評価は時点としてどちらが先か。
- ・事務局：住民評価については、今現在のアンケート調査の満足度からの評価、行政評価は、第4次総合計画が始まった平成18年からの施策展開についての評価である。
- ・小崎委員：それはどの段階なのか。総合計画は計画期間を1年残している。どの段階での評価か。
- ・事務局：現段階での評価である。
- ・小崎委員：行政評価はA B C D、住民評価は○△×と表現を変えているのはなぜか。同じ表現にした方が、住民評価と行政評価のずれを比較しやすいのではないか。
- ・事務局：住民評価については、アンケートの満足度の答えの中から評価した。行政評価については、事業の進捗により4段階で評価した。評価の視点が違うということをご理解いただきたい。
- ・小崎委員：○△×は、住民が付けたのではなく、行政が住民から得た回答をもう一度加工しているということか。
- ・事務局：住民アンケート調査の数字を積み上げた結果である。満足とやや満足を足し加える、という程度の加工はしているが、何か付け加える等は行っていない。
- ・小崎委員：それはわかった。行政評価は、どういうテーブルでどういう立場の人間が行ったのか。住民評価はジャッジする視点からの評価だが、行政評価は自ら実行推進する立場からの評価であり、他人事で評価されたら困る。個人名はともかく評価した人の立場は書くべきである。また、なぜBだったのか。もともとAは無理だったのか、町職員怠慢でBだったのか、その辺をきっちり把握することも大事である。またもっと大事なのは、もともと10年間でここまで行うという計画であったはずだが、それがBということは計画に無理があったということなのか。単にB、Cとだけですませているものなのか。行政評価と住民評価をざっくり並べて書いてあるだけだが、推進力、エンジンとして大丈夫なのか、第5次計画が心配になる。B「ある程度できている」の「ある程度」もあまりにも抽象的すぎる。
- ・事務局：厳しいご意見ありがとうございます。行政評価については、担当グループ、担当室において判断されたものである。各事業毎に評価を行っている。「ある程度できている」の表現について、事業が進捗している状況の中で、数値で示すのは難しかったので、このようにした。第4次総合計画に関しては、厳しい行財政改革が進む中で、事業の整理ができていなかった面がある。今後の総合計画の進め方としては、進捗について評価する審議会を設置し、年に1～2回、検証していただく形が好ましいと思っている。第4次総合計画については、そういった組織がなかったので、行政の中で評価させてもらった。
第5次総合計画については評価できるようにしていきたい。
- ・小崎委員：一つもAがなく、BとCだけで、住民評価の△に付けたような感じになっている。これだけたくさん項目があって、Aが一つもないのは、あまりにも寂しい。

チェック機能を細かくするといった問題ではなく、太子町の行政そのものの考え方の問題である。町の職員として、心を入れ替えて、せめてAを何個かつくるように考えてもらわないと、審議会をつくっても、推進できないのではないか。

- ・横山委員：水道では、老朽化の評価としてC I という客観的に延命等を確認する指標があり、これと同じで、評価するコンサルタントがおり、コンサルタントが客観的に評価する、費用はかかるかもしれないが、第三者機関に評価してもらうのが良い方向だと思う。
- ・事務局：行政評価については多くのやり方があり、費用をかけてコンサルに出して評価をしているところも、独自で細かく分析して住民に公表しているところもある。太子町ではこれまでそれができていなかった。第4次総合計画は、厳しい行財政改革で、お金がなくなってきた中で、事業の凍結、職員人件費の縮減、補助金の削減等に重点を置きながら進めてきており、実施計画も、分析も思うようにできなかった。ご意見を踏まえ、第5次には十分反映させていきたい。
- ・西田委員：資料2のP12の「障がい者が自立して暮らせる環境」についてみると、不満が満足の5倍以上あり、障害者福祉の強化の住民評価が×になっている。なるほどと納得する。ではP14の「バスなど公共交通機関の便利さ」は7割が不満なのに、行政の多分野にわたっているからかと思うが、×の評価が出てこない。一方で資源分別は比較的進んでいると思うが、行政評価がBになっている。職員がもっとがんばりたいと思っているためなのかと思う。基準ははっきりせず、アンケートの結果、明らかに不満の多い項目がどこに反映されているのかわかりにくい。また、この評価をどう活かしていくのか。
- ・小崎委員：第4次で完了させる計画ではないと思う。10年間でやろうと思っていたところに到達していれば、Aを付ければ良い。自信がないのか、控えめなのか、BCを付けてしまう感覚が不思議である。住民評価については、第4次計画をすべて理解しての回答ではなく、行きつく先を見ての満足度をつけているのだが、行政評価は、第4次計画の階段を登っていれば、Aを付ければ良い。それなのに、Aを付けていないとすれば、逆に第5次を実行する際の妨げになる気もする。
- ・横山委員：アンケートの言葉と対応するようにはできないのか。「健康づくりを支援します」にはいろんなことが書いてあるが、これに対してアンケート項目は全然違う言葉である。これがどこに該当するのかよくわからない。
- ・羽山委員：行政評価は、担当者が自己採点したのか。体制に対する遠慮も入っているのではないか。
- ・事務局：行政マンとしては、100点満点はまずないと思っている。100点をもらえるようにと思って取組むが、99点でもBになるという観点で判断している。住民評価と行政評価をこのような形で比べることは他の自治体でもやっていない。アンケートは、総合計画の柱に対してはとっていない。完全な住民評価ではないが、目安としてみてもらいたい。
- ・吉川会長：確かに3段階と4段階をどのようにセットするかということがある。1章から5章の分類はどのようにしたのか。

- ・事務局：1章から5章は第4次総合計画の柱ごとの項目設定である。アンケートについて、たとえば、健康に関しては一つの設問しかないが、第2章の健康づくりのすべての項目に当てはめている。その辺、ご理解いただきたい。
- ・村井委員：第4次総合計画の評価の公表についてはどう考えているのか。
- ・事務局：ホームページですべて公表し、情報コーナーにも置く。
- ・村井委員：住民評価は、大変重要である。A3の真ん中の部分だけでも広報に載せてもらえないか。今後のワークショップ等には、これを踏まえ参加してほしい。行政評価よりも住民評価が重要であり、これを公表することにより、第5次に活かせると思う。
- ・田中祐二委員：資料4の「地域文化を振興します」の「個性豊かなコミュニティ活動の促進」については、行政評価がCで、住民評価がOになっている。どうしてOなのかはわからないが、私は地域のコミュニティの力が失われていることを危惧している。第5章「住民主体のまちづくりを進めます」の行政評価もCになっており、その辺に力を入れる方向をめざすべきかと思う。
- ・西田委員：行政評価について、Aはないというが、細かな部分ではAもあると思う。住民評価については、コンサルが当てはめたのか。
- ・事務局：コンサルはアンケート集計のみであり、事務局が当てはめた。
- ・小野委員：進捗管理の場であれば、評価がどうなったか、などの議論を繰り返すのだが、第5次をつくる上では、この評価をどうみていくかの議論を行う。評価の仕方は難しい。今回の結果について、Bになっているけれど実際はどうなの？など委員から意見を出し、より評価の度合いを高め、第5次での評価のやり方につなげたらどうか。現状で第4次が終わっているわけではないが、今の段階での皆さんの意見をぜひ伺いたい。行政評価と住民評価が割れているところについて、なぜ割れているのかを考えつつ、こういう場で問題を出し、行政や住民に返しながらかやっていく作業が必要かと思う。
- ・吉川会長：委員の皆さんからご発言いただければありがたい。
- ・小崎委員：第4次と第5次をつなげていくのかどうか。第4次は評価してリセットするのか、あるいは、第5次につなげていくのか、それによって議論が変わってくる。その辺が明確になっていないので、4次の評価をだしてこられるとなぜそんな結果なのかと思ってしまう。その辺を事前に説明してもらった方が議事の進行がスムーズにいくと思う。また、項目を羅列しているが、関係しているものが多い。たとえば大型ショッピングセンターや総合病院がほしいという意見があるが、突き詰めると交通の不便の問題と関係する。富田林など市外であっても直接バスでアクセスできれば、こういう意見は出てこないかもしれない。一つひとつを独立した問題として捉えるのか、この問題をつぶせば他も解決すると考えるのかで、第5次のづくり方は変わってくると思う。
- ・吉川会長：事務局、どう考えるか。
- ・事務局：行政は継続していくので、第4次総合計画の評価から問題点を整理し、第5次計画に反映していくべきだと思っている。
- ・田中一勲委員：時代の流れが一番重要だと思う。第4次では実施計画の策定も難しい状

況になったと聞いており、Bが多いのは、財政難の影響もあると思う。第4次の評価にとらわれすぎるのでなく、時代の流れをとらえて、もう少し見方を変えていかないと総合計画が前を向いていかないとと思う。

- ・ 田中祐二委員：第4次と第5次は当然つながっていくと思う。また、総合計画なので、一つのことだけでなく、ある程度のことは網羅していただきたい。全体の方向性を示すスローガンを考えていったらどうか。
- ・ 吉兼委員：住民評価と行政評価をわかりやすくする意図で整理したが、Bと△ばかりでかえってわかりにくくなってしまったのだと思う。進捗率など数字で表せるものは表し、△の根拠も何%と数字で表した方が納得しやすい。せつかく出すのなら納得しやすい仕掛けをつくった方がよい。それと、次の優先順位を決めるための評価も必要ではないか。また、今回のアンケートには、前回になかった「わからない」という選択肢があり、その回答がかなり多い。なぜ「わからない」と回答したのか、クロス集計等で分析する必要がある。こういった評価は、今回だけでなく、1年ごと、2年ごとにやれば効果があると思う。
- ・ 吉川会長：オブザーバーの山田参事、いかがか。
- ・ 山田オブザーバー：周辺情報の一つとして聞いていただきたいのだが、「地方創生」が安倍政権の政策の柱の一つとなっており、関連法案が先の臨時国会で通った。国の地方創生の長期ビジョンと総合戦略が年末に明らかにされている。これを受けて、地方版の人口の長期ビジョンと総合戦略を策定することが、関連法案の中で、努力義務として課された。絶対につくらないといけないわけではないが、地方の総合戦略を実現するための交付金を国が用意する形で進められており、努力義務ではあるが、つくらなければ交付金をもらえないようになると思われる。少子化対策、雇用の創出、都市魅力創出のための施策等について、地方が知恵を出して施策を出した場合に、交付金で実施するという形になり、総合計画とオーバーラップする部分もあると思う。国の予定では、地方版の総合戦略を平成27年度中に策定、本格的な交付金は平成28年度からになるが、27年末の補正予算で前倒しの交付金も用意すると聞いている。説明会が1月9日にあるのでそれが終わったら、詳細を含め市町村に説明する機会があると思う。前倒しの交付金について、実施計画を今年度中につくる作業が出てくると思う。その中身については、総合計画に関する議論ともリンクする部分が多くあり、総合計画にフィードバックできると思う。引き続き、情報提供を行っていきたい。
- ・ 吉川会長：太子町についてのご意見があればお願いします。
- ・ 山田オブザーバー：評価の仕方については、政策目標、施策目標、事業目標の段階に分けて、段階ごとに指標を実際の数値として置くパターンが多くなっている。大きな政策目標については住民の意識などのアウトカム指標、施策、事業の目標については進捗率等の数値指標を示しておく。そうすれば、評価がやりやすくなると思う。また、最近では、市町村単独の総合計画であっても、例えば南河内地域一帯の観光で連携するなど地域を意識したパターンでつくっているところも多い。そういったことも視野に入れていただければどうかと思う。
- ・ 吉川会長：その他、ご意見はないか。

- ・武矢副会長：我々行政側が評価する場合の目的と住民が感じる満足度とは基準、尺度が異なる。たとえば、コミュニティに関して、行政側としては自治会加入率などを意識するが、住民側は、あまり意識していない。今度の計画を立てるときには、住民アンケートからみてやるべきこと、行政側からみてやるべきことの両面から、課題と目標を立てていかねばならないと思っている。第4次計画との関連について、人口減少の抑制、定住魅力の向上、安心安全など課題や理念など方向性は大きく変わらない。人口が減少し、財源が厳しいという面からは、あれもこれもやっていくことはできない。どういうところを充実させていくべきかを考えていきたい。
- ・村井委員：先ほどの山田オブザーバーのお話とも関連するが、定住自立圏構想の話が進んでいる。南河内地域でも可能性のある事業がまだまだあり、第5次に盛り込んでいくことが可能ではないか。農政や観光は太子町だけでは難しい。太子町以外にも話をもっていく方向で視野を広げて考えていくべきである。
- ・武矢副会長：次回に素案のたたき台が出てくるという説明があった。今の時点で、行政内でつくった資料に対し、こういう視点も入れたらどうかといったご意見をいただきたい。
- ・吉川会長：小野委員、少子化の面で、いつもおっしゃっていることがあるが。
- ・小野委員：少子化の問題は、日本全体の問題であるが、特に南大阪の現状をみると、最先端の課題に挑んでいくことになる。人口も17,000人を予定していたのに対し14,000人である。そういう時代に、今後10年で人口問題をどうするのか。人口を増やしていくのか。現状の中でもっと住みやすい太子町にしていくのか。その辺の考え方でずいぶん変わってくる。一つは広域連合、もう一つにはコミュニティが重要だと思っている。太子町の人口規模は、全体を見渡すのが可能な規模である。地域包括ケアの仕組みをつくる規模は、国の設計では1万人くらいである。太子町で、その仕組みをどうつくるか。太子町にあてはめれば、2地区でつくるか、1地区でつくるか。たとえば役所の中にある地域包括支援センターを中心とし、さらにコミュニティをどうつくり、住民と行政のパートナーシップをどうつくるのか、そういった仕組みづくりの話が一つある。また、第4次計画は、政策が細分化されているが、総合化できるところがある。総合化する仕組みをつくり、コミュニティが行う部分、行政が行う部分、広域が行う部分を分けていくことがこの審議会のやるべき作業だと思う。方向性を決めていくのは、町であり、どうしたら良いか、というところは審議会を含めて考えていくべきだと思う。今度の10年で方向性がずれると大変なことになる。決断の10年を担うという気持ちでこの会は運営していくべきである。皆さんの腕の見せ所ではないかと感じている。
- ・吉川会長：吉兼委員、観光の面からご意見をいただきたい。
- ・吉兼委員：観光については、広域で取り組むべきだが、太子町に何の個性もなければ素通りされ、誰も来ない。地域の個性を住民が理解して、育てていくことが大事である。人口減少が避けられない中では、交流人口として、観光客の誘致について、広域行政も含めて考えなければならない。たとえば100万人が来る場合、100万人が1回来るのではなく、10万人が10回来るのに意味がある。繰り返し来てくれて、暮らすように旅

をし、ここに愛着を持つ観光客を入り込むことが大切である。行政が音頭を取ってや
っていく時代ではなく、住民も一緒にやっていく時代であるが、住民がパワーアップ
するような環境をつくっていかないといけない。住民の意欲やスキルに対し、やれる
環境をつくることに重点を置いた施策が必要だと思う。コミュニティについては、地
縁、血縁共同体だけでなく、新しいコミュニティをつくっていくことも考えていかな
ければならない。観光が何に役立つか。外の人がその地域の良さを思いのほか見付け、
理解してくれる、外からの人のまなざしで地域を理解することができる、というこ
とが大事なのである。ただ何かをつくって来てもらうだけではない。観光施策では、そ
ういう視点も重要である。

- ・横山委員：コミュニティバスや病院、マーケット等の問題以前に、人口が減少する中で、
上下水道、交通等のインフラの負担が大きくなっていく。持っているものを大事にする
ために、いま必要な投資をしておけば安くつくということがある。そういったこと
も考慮していただきたい。
- ・事務局：そのとおりである。全国的にもそのような気運が高まっており、本町でも、本
年度、公共施設の保全計画を策定し、来年度からは、老朽化した公共施設を維持すべ
きか、縮小すべきかについて、費用も計算し、計画を策定しながら検討していく。
- ・小路委員：観光の話が出た。太子町でも観光協会を2年前に設立したが、それ以前から
聖徳市、竹内街道灯路祭りなどイベントがたくさん立ち上がってきている。7、8年
前から住民主体でやってきた。もっと観光のまちとして栄えていかねばならないと考
えている。聖徳太子没後1300年には、太子町に10万人のお客さんが来た。6年後の没
後1400年に向け、町としても取組んでいってほしい。
- ・小崎委員：財政が厳しい中、太子町の規模からいうと、ボランティア等の助けも必要か
と思う。第5次では、ボランティアセンター的なものを設立し、総合的に組織立てて
やっていってほしい。その中で新たなボランティアや既存のボランティアを育ててい
く。何もかもを町財源でやっていくのは難しいので、部分的にはボランティアによる
手作りのまちづくりをめざしていかなければならない。第5次計画では、ボランティ
アセンターの設立や協働を打ち出していっても良いのではないか。
- ・事務局：第4次計画も、ボランティアを意識した計画となっており、社協ともタイアッ
プしながらボランティアの育成に取り組んできた。しかし、小さな組織が多く、行政改
革で逆に潰してしまったところもあった。第5次計画では、予算を確保し、ボランテ
ィアの育成に努めていきたい。
- ・村井委員：日本創生会議のデータの話があったが、南河内では、太子町だけ50ポイント
を超えていない数値が発表された。河南町、千早赤阪村、河内長野、富田林、柏原い
ずれも50ポイントを超えていた。なぜそうなのか。乗ってなくてよかった、ではなく
て、まちづくりの最大のヒントがそこに隠されているのではないかと思う。何か気付
いていない太子町だけが持っている財産があるのではないかと思う。
- ・吉川会長：いろいろご意見をいただいた。事務局は先程の指摘についてまとめ、次につ
なげていただきたい。

以上

第5次太子町総合計画審議会委員名簿

(平成26年9月30日)

条例第3条第2項第1号（町議会議員）			
羽山	茂男	はやま しげお	町議会議員
西田	いく子	にしだ いくこ	町議会議員
村井	浩二	むらい こうじ	町議会議員
田中	祐二	たなか ゆうじ	町議会議員
条例第3条第2項第2号（住民）			
田中	一勲	たなか かずのり	社会福祉協議会
小路	義弘	しょうじ よしひろ	観光・まちづくり協会
堀内	朝保	ほりうち ともやす	区長会
狐坂	佳奈	こさか かな	P T A連絡協議会
田中	美佐江	たなか みさえ	やわらぎ幼稚園
松井	加陽子	まつい かよこ	松の木保育園
阪本	喜久夫	さかもと きくお	保健事業推進協議会
小崎	清文	こざき きよふみ	公募
横山	素夫	よこやま もとお	公募
条例第3条第2項第3号（学識経験を有する者）			
吉川	寿一	よしかわ ひさかず	大阪城南女子短期大学教授
吉兼	秀夫	よしかね ひでお	阪南大学教授
小野	達也	おの たつや	大阪府立大学准教授
条例第3条第2項第4号（町及び関係行政機関の職員）			
武矢	幸信	たけや ゆきのぶ	副町長